## 令和3年度農業機械士養成研修の開催に関する 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策方法について

## 1 開催の有無

新型コロナウイルスの感染状況等により、研修の開催を中止することがある

## 2 関係者 (講師、受講生、主催者)

(1) 出欠

講座当日朝に各自検温を行い、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛の症状がある場合は、研修への出席は控えることとする

(2) マスク

受講中は、会場内全員がマスクを着用する

(3) 手指消毒

入室時には、手指消毒を必ず行う

(4)間隔

関係者同士で会話等をする場合、2メートル以上の間隔をあける 最低1メートル以上を確保する

## 3 施設

(1)窓

講義中は、窓を開放し、換気を行う

但し、暖房使用時に窓を閉める場合には、30分に1回程度、窓を開閉し換気 を行う

(2) 机と椅子の配置

机と椅子は、受講生同士が2メートル以上の間隔をとれる配置とする

(3) 使用後の消毒

毎日の講義終了後は机やいす、ドアノブ、施設、農業機械の消毒を行う

- 4 その他
- (1) 受講生はむやみに、研修に利用する農業大学校の施設以外への立ち入りや 利用及び当校学生との接触を禁止する